

原子力発電所周辺地域における防災対策の充実・強化 (原子力災害対策事業費補助金)

令和5年度第1次補正予算額：27億円

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

(令和5年度当初予算：一億円(一般会計))

事業の背景・内容

○事業の背景と必要性

東京電力福島第一原子力発電所事故において、要配慮者が十分な準備の無い中で、無理な避難を実施したために亡くなられたという重大な教訓を踏まえ、避難準備が整うまでの間、要配慮者等の被ばくリスクを下げながら、安全に一時的な屋内退避を行うための施設等の整備が必要。

また、原子力災害時の医療体制の確保に際しての原子力災害対策指針に基づく原子力災害拠点病院等の施設整備や原子力災害時に必要となる緊急事態応急対策等拠点施設(OFC)の整備が急務。

○事業の内容・実施項目

①放射線防護対策等事業

- ・概ね10km圏内の要配慮者等の屋内退避施設及び現地災害対策拠点施設への放射線防護対策
- ・UPZ内の孤立化のおそれのある屋内退避施設への放射線防護対策

②原子力災害医療施設等整備事業

- ・原子力災害拠点病院等としての活動に必要な施設・設備等の整備

③緊急事態応急対策等拠点施設整備事業(OFC整備事業)

- ・OFCに係る設備等の要件に関するガイドラインへの準拠に伴う整備等

事業のスキーム

国

定額補助

立地道府県等

①放射線防護対策

【非常用発電設備の設置】



【陽圧化装置の設置】



【資機材・物資の整備】

【気密性・遮蔽性の確保】

②原子力災害医療施設整備



【除染用施設の整備】
【資機材の整備】

③OFC整備

緊急事態応急対策拠点施設
(OFC：オフサイトセンター)



【施設の陽圧化】
【非常用発電機の増強】
【電源車用配電盤の設置】
【その他設備更新】